

## 令和5年度第8回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和6年3月19日（火） 午後3時00分～4時25分

方 式 オンライン会議

出席委員 藤井総長（議長）

相原，大久保，齊藤，太田，藤垣，林，津田 各評議員（理事・副学長）

山本，沖野，水島，石田，納富，村本，大越，常行，中嶋，東原，古澤，真船，月脚，  
勝野，針生，三浦，後藤，斎藤，徳永，須田，山内，中西，古村，中島，玄田，岡部，  
本郷，白髭，中畑，廣井，兵藤，杉山 各評議員

坂井附属図書館長，島野低温科学研究センター長

陪 席 角田理事

浅見，大澤，河村，岸，佐藤，染谷，森山 各執行役

吉田，棚橋 各監事

遠藤，蔭山，小寺，高橋，戸張，松井，水上 各副理事

君塚，平野，中野，細谷，西島，相原，麻生，小野寺，小川 各部長

釣巻，増田，南，高久，熊谷，加藤，根岸 各課長

令和5年度第7回教育研究評議会議事要旨（案）（資料0）は，確認の上，原案どおり了承された。

### 1 学内外情勢（資料1）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料1のとおり報告があった。

### 2 令和6（2024）年度理事等の分担（資料2）

総長から，来年度の理事等の分担について，資料2のとおり報告があった。

### 3 経営協議会委員の選考（資料3）

総長から，来年度の経営協議会学外委員について，資料3のとおり説明があり，審議の結果，原案どおり了承された。

### 4 東京大学基本組織規則の一部改正（資料4）

大久保理事から，東京大学基本組織規則について，学内共同教育研究施設として多様性包摂共創センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 5 東京大学多様性包摂共創センター規則等の制定（資料5）

大久保理事から，東京大学多様性包摂共創センター規則等について，東京大学多様性包摂共創センターを設置することに伴い，その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 6 各部署の組織等に関する規則の改正（資料6）

大久保理事から，東京大学農学部組織規則，東京大学教育学部運営組織規則，東京大学大学院教育学研究科運営組織規則，東京大学大学院農学生命科学研究科組織規則，東京大学大学院薬学系研究科組織規則，東京大学地震研究所規則，東京大学先端科学技術研究センター規則及び東京大学総合教育研究センター規則について，所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があつ

た。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 7 東京大学学部通則等の一部改正及び休学期間に算入しないことができる休学の事由及び期間についての制定（資料7）

太田理事から、東京大学学部通則等について、大学設置基準等の一部を改正する省令（令和4年文部科学省令第34号）、国内他大学との単位互換制度の導入及び休学関係の規定の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料7-1のとおり説明があった。また、休学期間に算入しないことができる休学の事由及び期間について、学生の休学の基準のうち、安全保障政策その他の国家及び政府関係の措置による学生の責に帰さない事由による休学について、休学期間に算入しないことへの取扱いを新たに定めるものである旨資料7-2のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 8 東京大学学部通則の一部を改正する規則の一部改正（資料8）

太田理事から、東京大学学部通則の一部を改正する規則について、医学部医学科の収容定員変更に伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 9 東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則の一部改正（資料9）

太田理事から、東京大学における検定料、入学料及び授業料等の費用に関する規則について、入学検定の選抜方法の変更に伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 10 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料10）

齊藤理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、工学系研究科、医科学研究科、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、社会科学研究所、生産科学技術研究所、地震研究所、物性研究所、薬学系研究科、総合文化研究科、先端科学技術研究センター、情報理工学系研究科、大学総合教育研究センター及び高大接続研究開発センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと並びに多様性包摂共創センターにおいて、新たに教員の任期制を導入することに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 11 東京大学学生委員会規則の一部改正（資料11）

藤垣理事から、東京大学学生委員会規則について、バリアフリー支援室の廃止及び多様性包摂共創センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 12 東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針の改正（資料12）

林理事から、東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針について、多様性包摂共創センター設置及び字句の修正に伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

### 1 3 東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正（資料1 3）

林理事から、東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第56号）による障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正、多様性包摂共創センターの設置及び字句の修正に伴い所要の改正を行うものである旨資料1 3-1のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

### 1 4 教員懲戒委員会委員の選任（資料1 4）

総長から、教員懲戒委員会委員の選任について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき資料1 4のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

### 1 5 総長の間接評価の実施スケジュール（資料1 5）

須田情報理工学系研究科長から、総長の間接評価の実施スケジュールについて、資料1 5のとおり報告があった。

### 1 6 UTokyo Global Navigation Board (GNB) First In-person Meeting 開催報告（資料1 6）

総長から、UTokyo Global Navigation Board (GNB) First In-person Meeting 開催について、資料1 6のとおり報告があった。

### 1 7 連携研究機構（スポーツ先端科学連携研究機構）の変更（資料1 7）

齊藤理事から、連携研究機構（スポーツ先端科学連携研究機構）の変更について、資料1 7のとおり報告があった。

### 1 8 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料1 8）

齊藤理事から、寄付講座7件（新規4件、更新2件、変更1件）、寄付研究部門4件（新規1件、更新2件、変更1件）、社会連携講座20件（新規8件、更新6件、変更6件）、社会連携研究部門4件（新規2件、更新1件、変更1件）について、資料1 8のとおり報告があった。

### 1 9 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

### 2 0 その他

令和6（2024）年度会議等の予定（資料1 9）

大久保理事から、令和6（2024）年度会議等の予定について、資料1 9のとおり報告があった。

議事終了後、総長から、退任する評議員の紹介並びに退任する評議員への謝辞があった。

以上